

くらしの健康

令和5年12月 第64号



目次

○ ご存知ですか？遺伝子組換え食品の表示

・食の安全都民講座 どうするノロウイルス

これからの季節に注意したい「ノロウイルス」。動画を見て、万が一の時に備えましょう。

ご存知ですか？遺伝子組換え食品の表示

■ 遺伝子組換え食品とは？

遺伝子組換え食品とは、品種改良技術のうちの一つとして、別の生物の細胞から取り出した有用な性質を持つ遺伝子を組み込む技術を利用して生産された農作物やその加工食品をいいます。日本で遺伝子組換え食品を利用するためには、食品衛生法等に基づき科学的な評価を行い、問題のないもののみが栽培や流通できる仕組みとなっています。このようにして安全性が確認された遺伝子組換え農産物とその加工食品に、食品表示法では表示ルールを定めています。

東京都健康安全研究センターでは、食品衛生監視指導計画に基づき、遺伝子組換え食品が混入するおそれのある食品について、安全性未審査及び安全性審査済みの遺伝子組換え食品に関する遺伝子検査を行い、当該食品への混入の有無や食品表示が適正であるかを確認しています。

■ 遺伝子組換え食品の表示対象となる食品

遺伝子組換え食品の表示が義務付けられている食品は、食品衛生法に基づく安全性審査を経て流通が認められた以下の農産物(9種類)及びそれを原料とした加工食品^{※1}(33加工食品群)です。

【食品表示法 食品表示基準 別表第17関係】

対象農産物	加工食品 ^{※2}
大豆(枝豆及び大豆もやしを含む。) 	1 豆腐・油揚げ類 2 凍り豆腐、おから及びゆば 3 納豆 4 豆乳類 5 みそ 6 大豆煮豆 7 大豆缶詰及び大豆瓶詰 8 きなこ 9 大豆いり豆 10 1から9までに掲げるものを主な原材料とするもの 11 調理用の大豆を主な原材料とするもの 12 大豆粉を主な原材料とするもの 13 大豆たんぱくを主な原材料とするもの 14 枝豆を主な原材料とするもの 15 大豆もやしを主な原材料とするもの
とうもろこし 	1 コーンスナック菓子 2 コーンスターチ 3 ポップコーン 4 冷凍とうもろこし 5 とうもろこし缶詰及びとうもろこし瓶詰 6 コーンフラワーを主な原材料とするもの 7 コーングリッツを主な原材料とするもの(コーンフレークを除く。) 8 調理用のとうもろこしを主な原材料とするもの 9 1から5までに掲げるものを主な原材料とするもの

ばれいしょ 	1 ポテトスナック菓子 2 乾燥ばれいしょ 3 冷凍ばれいしょ 4 ばれいしょでん粉 5 調理用のばれいしょを主な原材料とするもの 6 1から4までに掲げるものを主な原材料とするもの
なたね	
綿実	
アルファルファ	アルファルファを主な原材料とするもの
てん菜	調理用のてん菜を主な原材料とするもの
パパイヤ	パパイヤを主な原材料とするもの
からしな	

※1 組換え遺伝子等が残存し、科学的検証が可能と判断された品目です。

※2 表示義務の対象となるのは、主な原材料(原材料の重量に占める割合の高い原材料の上位3位までのもので、かつ、原材料及び添加物の重量に占める割合が5%以上であるもの)です。

■ 遺伝子組換え食品の表示と新たな任意表示制度

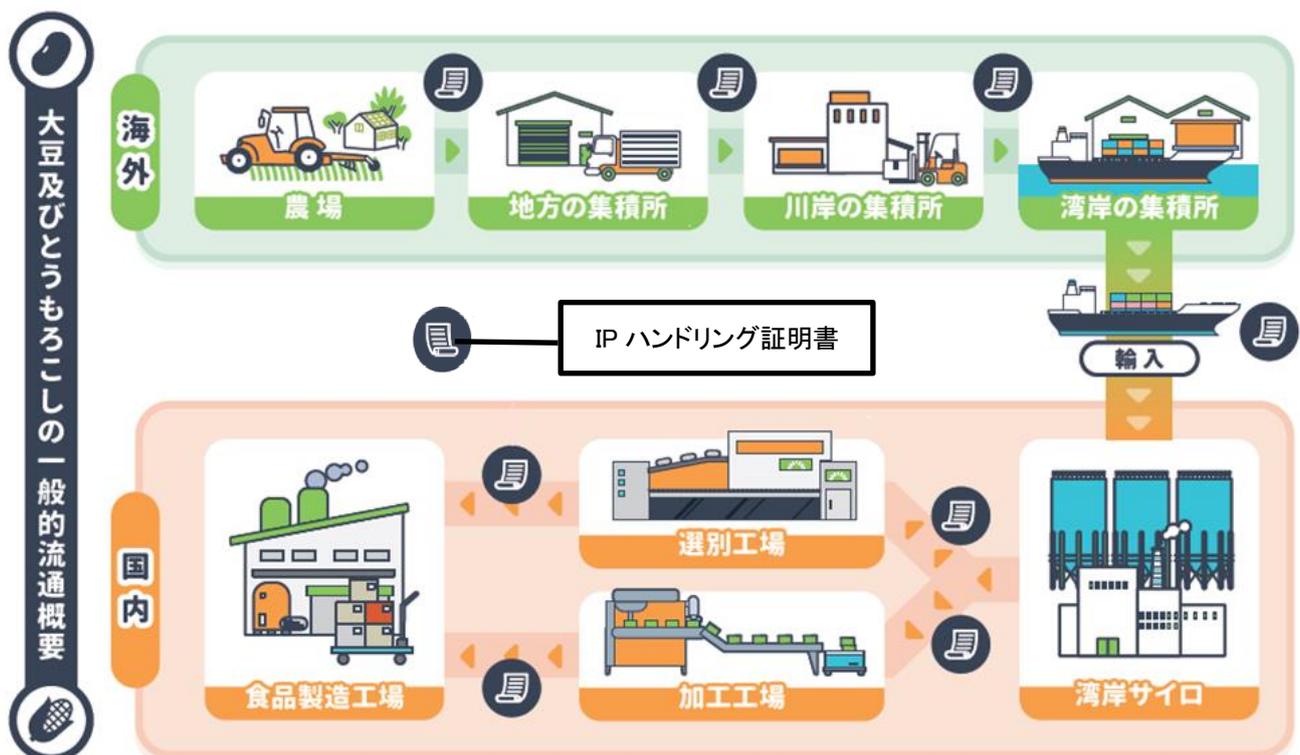
遺伝子組換え食品の表示は「義務表示」と「任意表示」があり、4つの区分があります。令和5年4月1日から新たな任意表示制度が始まり、「分別生産流通管理済み」の区分が追加され、「遺伝子組換えでない」と表示するには、遺伝子組換えの混入がないことを確認した場合に限定されました。

■ □ 分別生産流通管理とは？

分別生産流通管理とは、遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物を生産、流通及び加工の各段階で混入が起こらないよう管理し、そのことが書類により証明された管理の方法をいいます。

「分別生産流通管理」の代わりに、「IP ハンドリング※」、「IP 管理」と表示されていることもあります。

※ IP ハンドリングは Identity Preserved Handling の略です。



■ 遺伝子組換え食品の表示の区分

区分		表示例
義務表示	遺伝子組換え 分別生産流通管理が行われた遺伝子組換え農産物である対象農産物とその加工食品	・大豆(遺伝子組換え) ・とうもろこし(遺伝子組換えのものを分別)
	不分別 遺伝子組換え農産物及び非遺伝子組換え農産物が分別されていない対象農産物とその加工食品	・大豆(遺伝子組換え不分別)
任意表示	NEW!! 分別生産流通管理済み 遺伝子組換え農産物が混入しないように分別生産流通管理が行われた対象農産物とその加工食品 (大豆及びとうもろこしは、分別生産流通管理が適切に行われた場合でも、遺伝子組換え農産物の一定の混入は避けられないことから、5%以下の意図せざる混入が認められています。)	・大豆(分別生産流通管理済み) ・とうもろこし(遺伝子組換え混入防止管理済) ・原材料に使用した大豆は、遺伝子組換えの混入を防ぐため分別生産流通管理を行っています。
	非遺伝子組換え 遺伝子組換え農産物が混入しないように分別生産流通管理が行われ、遺伝子組換えの混入がないことを確認した対象農産物とその加工食品	・大豆(遺伝子組換えでない) ・とうもろこし(非遺伝子組換え) ・原材料に使用した大豆は、非遺伝子組換えのものです。

★令和5年3月31日までに従前の制度に基づき表示された食品は、4月1日以降も販売可能です。

■ どこを見れば遺伝子組換え食品の表示内容がわかるの？

表示例 1		表示例 2	
名称	きぬごし豆腐	名称	きぬごし豆腐
原材料名	大豆(国産、 遺伝子組換え不分別) / 凝固剤	原材料名	大豆(国産)、…
内容量	300g	…	…
…	…	製造者	東京都〇〇市××-×



表示例 2 の原材料欄には、「原材料に使用した大豆は、遺伝子組換えの混入を防ぐため分別生産流通管理を行っています。」と表示されています。

加工食品には、原材料名に括弧を付して、遺伝子組換え食品表示のルールに基づき表示がされています。「遺伝子組換え」及び「不分別」の場合は、必ず表示がされています。

任意表示は、表示例1の表示方法だけでなく、容器包装の見やすい箇所に、該当する加工食品の原材料名や該当する対象農産物の名称に対応させて遺伝子組換え食品の表示がされていることもあります。

★ ポイント ★

従来、大豆ととうもろこしは、分別生産流通管理をして、意図せざる混入が5%以下であれば「遺伝子組換えでない」と表示されていました。

新たな任意表示制度では、分別生産流通管理をして意図せざる混入が5%以下のものが「分別生産流通管理済み」、このうち遺伝子組換えの混入がないと認められるものに限り「非遺伝子組換え」に該当し、「遺伝子組換えでない」等と表示されることになりました。

■ 遺伝子組換え食品の表示に関する情報

遺伝子組換え食品の表示について詳しく知りたい方は、こちらのホームページもご覧ください。

・遺伝子組換え食品について（消費者庁 HP）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/food_safety_portal/genetically_modified_food/

・食品の適正表示推進者向け情報提供サイト(遺伝子組換え食品に関する事項) (東京都食品衛生の窓 HP)

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/hyouji/shokuhyouhou_idennshi.html

食の安全都民講座

どうするノロウイルス



ノロウイルス

これからの季節に注意したい「ノロウイルス」。動画を見て、万が一の時に備えましょう。

■「ノロウイルスって何?」「どうして感染するの?」など、基本的なことを知りたい時には…

講義 ノロウイルスの基礎知識(約 22 分) <https://tokyodouga.jp/ufjbbjuj5yy.html>

講師 野田 衛 氏(公益社団法人 日本食品衛生協会 学術顧問)



■「おう吐物からうつるって知ってる?」処理するときのコツは…

実演動画 ノロウイルス対策のためのおう吐物の処理方法 (約 5 分)

<https://tokyodouga.jp/gmxmmccbgos.html>



■「消毒薬のつくり方がわからない」そんな時には…

実演動画 塩素系消毒薬の希釈方法 (約 2 分) <https://tokyodouga.jp/olvci2mb6s4.html>

※キャップ 1 杯を 5ml として計算しています。原液濃度により目的の濃度よりも若干濃くなる場合があります。

※希釈した消毒液は、消毒効果が弱まるため、作り置きはしないでください。



ぜひご覧ください！

発行：東京都健康安全研究センター

住所：〒169-0073 東京都新宿区百人町三丁目24番1号

電話：03-3363-3231(代表) E-mail: tmiph@section.metro.tokyo.jp

H P：東京都健康安全研究センター <https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/>

感染症情報センター <https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/>

都内の環境放射線測定結果 <https://monitoring.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/>